行政と NPO・ボランティア等との三者連携・協働研修会 実施計画 (案)

1. 研修会実施概要

▼目的

行政とNPO・ボランティア等の三者連携を推進するためには、行政、社会福祉協議会、NPO 向けの研修が効果的と考えられる。このため、平成29年度に制作した「防災における行政のNPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック~三者連携を目指して~」を使用し、行政とNPO・ボランティア等との連携・協働の在り方等についての研修会を実施するものとする。

▼実施地域・時期

開催地域	開催時期
奈良県	令和元年8月26日(月)
	奈良県産業会館 大会議室(奈良県大和高田市幸町 2-33)
佐賀県	令和元年9月下旬~10月上旬
	※愛媛県と重複しないように調整予定
愛媛県	令和元年9月下旬~10月上旬
	※市町村モデル実施
滋賀県	令和元年 11 月
神奈川県	令和元年12月3日(火)
	神奈川県県民サポートセンター(横浜市)
徳島県	令和2年1月
岩手県	令和2年2月

2. 訓練実施概要

▼目的

災害が多発・激甚化する中、被災者支援を効果的・円滑に実施するために、被災地では行政、NPO・ボランティア等の三者が連携して現地の課題などを共有する情報共有会議が開催されている。

実際の多様な主体との連携のあり方については、当該地方公共団体の社会構造、地理・地形的環境、想定 される災害の種類・規模等により様々であり、平時から実践的な訓練を行うことが有用である。

そのため、発災後、具体的にどのようなことを検討、判断すればよいのか、どのようなことに留意すれば よいのか等について実践的な理解につながる訓練プログラムを開発する。また、開発したプログラムに沿 った訓練を実施し、検証を行う。

▼実施地域・時期

開催地域	開催	時期
静岡県	令和元年12月9日(月)	
	静岡県総合福祉センター(静岡市)

3. 研修会実施希望状況

○希望理由

		コメント	参加を呼び掛ける団体
1	奈良県	本年度より「災害ボランティア受援体制整備事業」(委託先:県社協)を実施し、県域での三者連携の強化及び市町村域での三者連携体制の構築に取り組むこととしている。 事業実施にあたっては、特に市町村行政職員の意識啓発が必要不可欠であることから、本研修会の開催により市町村域での三者連携体制構築を推進したい。	県社協、市町村災害VC担当、 市町村社協、奈良防災プラット フォーム参画団体、災害協定先 の民間企業・団体、中小企業家 同友会
2	佐賀県	当県では、平成31年1月に災害発生時等における県内のCSO等ボランティア団体との連携協力に関する協定を締結したところであり、平時からの連携協力強化のための取組として研修会の開催を希望したい。	県社協、市町ボランティア担当、 市町危機管理担当、市町社協、 県内NPO等
3	愛媛県	平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえ、県内における3者連携の必要性、重要性に係る理解と認識が深まっている。 今後、この教訓等を踏まえ、平時からの体制構築を進めることとしているが、そのためには、災害の記憶が新しい間に、今回の豪雨災害の被災地のみならず、広く県内の関係者の理解を深め、平時からの連携強化や対策の検討を行う必要があると考えているため。	(記載なし)
4	滋賀県	当県は平成 25 年度からボランティアセンターと NPO 等多様な主体との連携を意識し、ボランティアセンター運営協議会を発足させていますが、災害の経験が少ないため、発災時の具体的な動きが訓練しきれていない現状があります。研修会の実施により、実効性のある組織となるよう、連携の強化を図りたいと考えます。	県・市町社会福祉協議会、行政 防災担当・福祉担当・土木担当、 県内 NPO、障害者団体、社会福 祉士会等職能団体 等
5	神奈川県	協定に基づく連携体を有していても、フェーズごとに対応できるような連携の広がりがないことや支援活動のコーディネートの場の検討が進んでいないことなど、広域支援ネットワークのあり方について課題を抱えています。 現在、これらの課題について共通認識を深め、既存の連携体をより実効性のあるものへと発展させる「勉強会」の発足を計画しています。	従来から関わりのある団体(県社協、市区町村社協、市区町村社協、市区町村 災害ボランティア支援所管課、 共同募金会、登録災害ボランティア団体※)に加え、 日本赤十字社や YMCA、JC 等の様々な支援団体や中間支援団 体、災害支援に関心のある NPO

			,
		「勉強会」では、いわゆる災害ボランティア団	団体などに、新たに参加してい
		体以外の多様な支援主体が平時から連携しなけ	ただきたいと考えています。
		れば災害時のフェーズごとに生ずる様々なニー	
		ズに応えられないという実態を、まず、共有した	※本県では、災害支援を行う団
		いと考えており、また、多様な支援主体をコーデ	体の活動を支援するため、「かな
		ィネートする中間支援の機能や「情報共有会議」	がわ災害救援ボランティア活動
		が必要であるということについても認識を深め	支援室」を設置し、あらかじめ
		<u>たい</u> と考えています。	登録した団体に活動場所を提供
		内閣府主催研修会を県内で開催して頂くこと	するなどのサポートを実施して
		で、「勉強会」の取組みとリンクさせながら、これ	います。
		らの本県の課題に対する共通認識を深め、本県の	
		三者連携体制の取組みの強化を図りたいと考え	
		ております。	
		被災地における事例、他県における先進事例、	県・市町村社協、市町村職員、
6	徳島県	連携のためのグループワーク(情報共有会議演	事業団体、ボランティア関係団
		習)。県内団体への意識醸成 を図るため	体
		ワークショップ等を通した 県内ネットワーク	県社協、市町村危機管理担当、
7	岩手県	の関係強化・課題の把握。	市町村社協、県内NPO、県担当
	右丁宗 	例年県主催で開催している研修会の参考とす	課、各団体登録ボランティア
		るため。	
		県 内で大規模災害が発生した際に立ち上げる	
		「県災害ボランティア本部」の運営体制やマニュ	
8		アル整備が進んでいないため、整備を進めるため	県関係機関、市町危機管理・市
0	静岡県	<u>のきっかけ</u> にしたい。	民協働担当、県・市町社協、ボ
		毎年度開催している図上訓練へ市町の参加が	ランティア団体 等
		少ないため、市町とボランティア等との連携を促	
		すことができるような研修会 を開催したい。	

△検討中

	名称	内容
1 茨城県		中間支援組織の重要性等に関する勉強会に関し、今後の進捗次第では研修会
		ないし講師派遣を希望する可能性あり。
2	現状の連携組織構成団体との連携がとれておらず研修の必要性は感じてい	
		るものの、内容面、対象、開催時期などは未検討段階であり、研修会の希望に
	京都府	ついても検討しているところ。
	2 京都府 	今年度は「京都府災害時等応援協定ネットワーク会議」を開催予定(年度末
		頃)であり、その際に講演や研修等の面で御協力いただければ非常にありがた
		V 2

その他コメント

	名称	内容
		栃木県では、三者連携体制のあり方を検討中であり、既存の会議や関係機関
1	栃木県	との役割分担等について整理し、研修会や想定訓練を実施したいと考えてい
		る。次年度以降も事業の継続をお願いしたい。
		現時点で、三者連携体の構成団体や三者連携体の全体像が想定できていない
2 相模原市		ため、希望なし。また、現在研修会を開催していただいた場合に参加が見込ま
		れる団体が僅少なため。
3	岐阜県	昨年度実施した研修会を踏まえて、県単独で研修会を実施予定。

4. 奈良県プログラム

▼実施概要

・日時:令和元年8月26日(月)10:00~16:00

·会場: 奈良県産業会館 大会議室(奈良県大和高田市幸町 2-33)

・研修会名:災害時における行政・NPO・ボランティア等との連携・協働に向けた研修会

• 目的

奈良県において、行政・NPO・ボランティア等の三者連携を推進するため、奈良県・県内市町村、社会福祉協議会、NPO等を対象に、三者連携に関する基本的な考え方、必要性などを理解し、今後の取組のきっかけとすることを目的に研修を行う。

・対象

奈良県、奈良県内市町村、奈良県社会福祉協議会、奈良県内市町村社会福祉協議会、奈良防災プラットフォーム参画団体、災害協定先の民間企業・団体、中小企業家同友会、消防団、県内各大学、地域振興関連団体、地域防災支援担当者、NPO等

・プログラム概要(予定)

時間帯		概要
10:00~10:10	開会	_
10:10~10:25	内閣府報告	全国における三者連携の現状
10:25~10:55	基調講演	三者連携の必要性
10:55~11:40	パネルディスカ	災害の事例からみた三者連携
	ッション	
11:40~12:40	昼食・休憩	_
12:40~13:00	奈良県報告	奈良の防災の取組について
		災害ボランティア受援体制整備事業について
13:00~15:50	ワークショップ	(1) 演習:奈良県内で三者連携を進めるための方策、
		それぞれの期待される役割など
		(2) 発表・共有・講評
15:50~16:00	閉会	_

【申込み】

http://www.dynax-eco.com/form/saigai_renkei/nara/ から申込みください。

【問い合わせ先】

行政と NPO・ボランティア等との三者連携・協働研修会 受託業者

株式会社ダイナックス都市環境研究所 担当:津賀、細川

電話:03-3580-8221 メール:bousai02@dynax-eco.com

▼プログラム (案)

1. 開会(10:00~10:10)

- · 内閣府挨拶
- 奈良県挨拶

2. 講演(10:10~10:25)

「全国における三者連携の現状 |

講師案:内閣府政策統括官(防災担当)付企画官(普及啓発・連携担当)

【ねらい】

- ・これまでの三者連携の歩みや全国の状況、平時からの先進事例などを知る
- ・三者連携の枠組みを理解し、三者連携を考えてみようという意識付けをさらに後押しする

3. 基調講演(10:25~10:55)

「三者連携の必要性|

講師案:栗田暢之氏(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(IVOAD)代表理事)

【ねらい】

- ・これまでの災害ボランティア活動の歩みを知り、被災地で生じる課題などからなぜ三者連携が必要で あるのかを知る
- ・三者連携を考えてみようという意識付けを図り、機運を高める

4. パネルディスカッション (10:55~11:30)

「災害時の事例からみた三者連携 |

パネリスト案

安原恭子氏(倉敷市社会福祉協議会 常務理事)

石原達也氏 (NPO 法人 岡山 NPO センター 代表理事)

明城徹也氏(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(IVOAD)事務局長)

※ほか行政職員等を予定

【ねらい】

- ・風水害の被災地で起こりうる状況を知る
- ・三者連携が必要となる状況、三者連携の具体的な取組み、効果などを知る
- ・各地域で災害時にどういった対応が求められるのかイメージすることにつなげる(午後のワーク)

5. 奈良県報告(11:30~12:00)

(1) 奈良県の防災の取組み (10分)

総務部知事公室防災統括室

(2) 災害ボランティア受援体制整備事業(10分)

くらし創造部青少年・社会活動推進課

【ねらい】

・奈良県内で進めている防災の取組み、三者連携を推進していくための取組を知ることで、研修後、そ れぞれの立場でできることをイメージする

<昼食・休憩 12:00~13:00>

6. ワークショップ(13:00~15:50) ※途中休憩をはさむ

<グループわけ>

- ・原則、1グループ6~8名程度
- ・奈良県職員、奈良県防災プラットフォーム連絡会参画団体は、同じグループとする(複数の可能性あり)
- ・市町村からの参加は、郡単位、生活圏単位でグループわけを行う
- ○ファシリテーター;日本ファシリテーション協会 災害復興支援室 各グループの進行は、事務局スタッフ(ダイナックス都市環境研究所)でサポートする

(1) 演習:災害時期待される奈良県内での三者連携

風水害による被害が生じた際に、過去の実例を紹介した上で、奈良県内でどのような三者連携が必要になるのか、グループごとに話し合う。県グループは、奈良県防災プラットフォーム連絡会等が各市町村の支援のために何が出来るのかを話し合う。

※過去の実例は、JVOAD等の助言を受けて、事務局で準備する

【ねらい】

- ・災害時に奈良県防災プラットフォーム連絡会の果たす役割、各市町村・社協等の連携などを考える
- ・それぞれの立場でできることには限界があることを知る
- ・具体的な実例を示すことで、より具体的なイメージをすることができる。

(2) 演習:災害に備えていまからできることを考える

災害時の三者連携のイメージを具体化するために、県域、市町村域でそれぞれ平時からできることをグループごとに話し合う。

【ねらい】

- ・それぞれの立場でできることの限界から相互にサポートできること=連携をイメージする
- ・地域の対応だけでは限界があることを知り、外部からの支援の必要性や有効性を考える

(3)発表・共有・講評

各グループで話し合った内容を共有する時間を設ける さらに、午前中の講師などから、各発表に対する講評を行う

【ねらい】

- ・各グループで話し合われた内容を知ることで、様々な連携の考え方、しかたを知る
- ・県域、複数市町村域、各市町村でそれぞれどういった対応が必要になるのか考える
- ・今後、行政・社協等の三者で話し合い、具体的な検討の必要性を理解し、参加者それぞれが主体的に 取り組むことの意識付けを図る

5. 閉会 (15:50~16:00)

·内閣府挨拶

参考:実施県の取組状況

平成 31 年 都道府県域レベルの三者連携についての実態調査より抜粋

○連携あり・・・

北海道、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城、栃木県、群馬県、千葉県、<u>神奈川県</u>、新潟県、 富山県、岐阜県、**静岡県**、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、<u>奈良県</u>、鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、山口県、<u>徳島県</u>、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県、仙台市、 横浜市、相模原市、浜松市、名古屋市、大阪市、広島市

○連携なし・・・

青森県、埼玉県、東京都、石川県、山梨県、<u>滋賀県</u>、香川県、長崎県、宮崎県、札幌市、千葉市、 川崎市、新潟市、京都市、神戸市、岡山市、北九州市、福岡市

○準備中 ・・・・

岩手県、長野県、佐賀県、沖縄県、堺市

※<u>下線の8つの都道府県</u>において、今年度「行政と NPO・ボランティア等との連携・協働研修会」等を 行う。

奈良県

●平時における取組 (奈良県)

① 連携体名称	奈良防災プラットフォーム		
② 設置主体	奈良県		
③ 運営主体	社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会		
④ 貴自治体の立場	☑ 構成員 □ 非構成員		
⑤ 連携体の主な機能	図 調整(コーディネート)機能を有している		
(該当するもの全て)	図 資金を含む活動環境を維持、運営する機能を有している		
	☑ 対外窓口の設置や渉外機能を有している		
	🛛 その他 (災害救援・復興支援活動に関する連携協働、防		
	災に関する普及・啓発活動)		
	□ わからない		
⑥ 構成団体	図 NPO ∕ NGO 図 日本赤十字		
(該当するもの全て)	□ 地縁団体(自治会等) 図 協同組合		
	図 任意団体 図 社団・財団法人		
	☑ 市民活動団体		
	☑ 企業		
	図 その他 (宗教法人)		
⑦ 連携体の運営における	□ 連絡先リストの作成 □ 定期的な会議の実施		
貴自治体の取組内容	□ 訓練・研修等実施 □ 協定の締結		
(該当するもの全て)	□ 要支援者情報の共有 □ 事務局運営		
	図 その他 (奈良県社会福祉協議会への事務局運営委託)		
⑧ 連携体を通じた連携におけ	□活動の役割・内容や目標の取り決めが不明確		
る、行政から見た課題・問題点	図活動の経費負担の取り決めが不明確		
(該当するもの全て)	図個人情報の取扱(要支援者、被災者情報など)		
	□ 庁内の他部局における連携の重要性の未理解		
	□一部の支援主体との調整の難航		
	□ 連携体の信用性が不充分		
	□ 連携体の支援遂行能力が不充分 □ 連携体の運営主体が不明確		
	□ 連携体の予算が確保されていない		
	□ その他 ()		

- ●災害時における取組(奈良県)
- ・過去の災害対応時のA「連携体」B「多様な支援主体」との連携内容

災害名	紀伊半島大水害	発災年(西暦年)	2011	
主被災地	天川村、五條市、十津川村			
	A「連携体」、B「多様な支援主体」該当する	方にチェック→	A	В
卑 白公母 1、	(害対策本部会議への出席許可			
貴自治体と 多様な支援 主体等との 連携内容	活動場所の確保・提供		\boxtimes	
	A または B が実施する災害時の連絡会議への参加			
		- 5 44		
	被災者支援に関わる情報提供			
	個人情報の提供(要支援者、被災者情報など	<u>, ,) </u>		
	連携を行っていない			

・過去の災害対応時の A「連携体」B「多様な支援主体」との連携における課題

平素から被災地で活動できる人材育成及び関係団体との連携強化に取り組むこと。

・災害発生に備え、A「連携体」B「多様な支援主体」との連携強化に関する平時からの取組 連携強化のために定期連絡会、訓練、フォーラムを共同で実施。

・災害発生に備え、A「連携体」B「多様な支援主体」との連携強化に関する平時からの取組なし

佐賀県

●平時における取組(佐賀県) なし

●災害時における取組(佐賀県)

なし

愛媛県

●平時における取組(愛媛県)

① 連携体名称	えひめ(豪雨)災害・支援情報	・共有会議	
	※平成30年7月豪雨災害を受けて立ち上げた連携体を、平時の		
	連携体制に繋げていく予定		
② 設置主体	(呼びかけ人)		
	社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会		
	特定非営利活動法人えひめリソ	ースセンター	
	特定非営利活動法人えひめ 311		
	特定非営利活動法人全国災害ボ	ランティア支援団体ネットワ	
	ーク (JVOAD)		
	特定非営利活動法人ジャパン・	プラットフォーム(JPF)	
	特定非営利活動法人くまもと災	害ボランティア団体ネットワ	
	ーク (KVOAD)		
	災害ボランティア活動支援プロ	ジェクト会議(支援 P)	
③ 運営主体	同上		
④ 貴自治体の立場	図 構成員(協力者の立場)	□ 非構成員	
⑤ 連携体の主な機能	図 調整 (コーディネート) 機能	を有している	
(該当するもの全て)	□ 資金を含む活動環境を維持、	運営する機能を有している	
	☑ 対外窓口の設置や渉外機能を有している		
	□ わからない		
⑥ 構成団体	⊠ NPO∕NGO [□ 日本赤十字	
(該当するもの全て)	□ 地縁団体(自治会等)	☑ 協同組合	
	☑ 任意団体	☑ 社団・財団法人	
	図 市民活動団体 □	☑ 社会福祉協議会	
	☑ 企業	■ 青年会議所(JC)	
⑦ 連携体の運営における	□ 連絡先リストの作成 『	☑ 定期的な会議の実施	
貴自治体の取組内容	□訓練・研修等実施□	□ 協定の締結	
(該当するもの全て)	図 要支援者情報の共有 [] 事務局運営	
⑧ 連携体を通じた連携におけ	☑ 活動の役割・内容や目標の取	り決めが不明確	
る、行政から見た課題・問題点	図 活動の経費負担の取り決めが	不明確	
(該当するもの全て)	図 個人情報の取扱(要支援者、	被災者情報など)	
	🛛 庁内の他部局における連携の重要性の未理解		
	□ 一部の支援主体との調整の難航		
	□ 連携体の信用性が不充分		
	図 連携体の支援遂行能力が不充分		
	図 連携体の運営主体が不明確		
	図 連携体の予算が確保されてい	ない	

※設問 $\overline{5}$ $\overline{8}$ における「その他」との回答はなし

- ●災害時における取組(愛媛県)
- ・過去の災害対応時の A「連携体」B「多様な支援主体」との連携内容

災害名	平成30年7月豪雨災害	発災年(西暦年)	2018	
主被災地	愛媛県、岡山県、広島県			
貴自治体と	A「連携体」、B「多様な支援主体」該当する	方にチェック→	A	В

多様な支援	災害対策本部会議への出席許可		
主体等との	 活動場所の確保・提供	\boxtimes	\boxtimes
連携内容	A または B が実施する災害時の連絡会議への参加	⊠	\boxtimes
ED41.14		\boxtimes	
	被災者支援に関わる情報提供		
	個人情報の提供(要支援者、被災者情報など)		
	連携を行っていない		

・過去の災害対応時の A「連携体」B「多様な支援主体」との連携における課題

今回の豪雨災害を受けて、A「連携体」づくりを進めてきたところであるが、今後、このAが平時にも継続していくために、どのような支援が必要であるか、現在模索しているところ。

- ・災害発生に備え、A「連携体」B「多様な支援主体」との連携強化に関する平時からの取組なし
- ・災害発生に備え、A「連携体」B「多様な支援主体」との連携強化に関する平時からの取組なし

滋賀県

- ●平時における取組(滋賀県) なし
- ●災害時における取組(滋賀県)
- ・過去の災害対応時の A「連携体」B「多様な支援主体」との連携内容なし
- ・過去の災害対応時の A「連携体」B「多様な支援主体」との連携における課題なし
- ・災害発生に備え、A「連携体」B「多様な支援主体」との連携強化に関する平時からの取組

平成 26 年 3 月に、障害者や患者などの当事者団体、医療福祉専門職や施設関係者などの支援団体など 74 団体による「滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議」を立ち上げまして、要配慮者への支援体制が構築できるよう、研修会を開催するなど平時より連携を図っている。

・災害発生に備え、A「連携体」B「多様な支援主体」との連携強化に関する平時からの取組なし

神奈川県

●平時における取組(神奈川県)

① 連携体名称	神奈川県災害救援ボランティア支援センター			
② 設置主体	神奈川県			
③ 運営主体	神奈川県、神奈川県社会福祉協議会、神奈川県共同募金会、(特			
	非)神奈川災害ボランティアネットワーク			
④ 貴自治体の立場	☑ 構成員	□ 非構成員		
⑤ 連携体の主な機能	図 調整 (コーディネート) 機	能を有している		
(該当するもの全て)	🛛 資金を含む活動環境を維持	、運営する機能を有している		
	□ 対外窓口の設置や渉外機能	を有している		
	図 その他 (災害救援ボラン	ティアに関わる情報収集・発		
	信、市町村災害ボランティア・	センターの設置・運営支援及び		
	各種連絡・調整、災害救援ボ	ランティア活動への支援)		
	□ わからない			
⑥ 構成団体	⊠ NPO∕NGO	□ 日本赤十字		
(該当するもの全て)	□ 地縁団体(自治会等)	□ 協同組合		
	□ 任意団体	□ 社団・財団法人		
	□ 市民活動団体	☑ 社会福祉協議会		
	□ 企業	□ 青年会議所(JC)		
	☑ その他 (神奈川県共同募金会)			
⑦ 連携体の運営における	□ 連絡先リストの作成	□ 定期的な会議の実施		
貴自治体の取組内容	□ 訓練・研修等実施	□ 協定の締結		
(該当するもの全て)	□ 要支援者情報の共有	□ 事務局運営		
	□その他()		
⑧ 連携体を通じた連携におけ	□ 活動の役割・内容や目標の	取り決めが不明確		
る、行政から見た課題・問題点	□ 活動の経費負担の取り決めが不明確			
(該当するもの全て)	図 個人情報の取扱(要支援者、被災者情報など)			
	口 庁内の他部局における連携の重要性の未理解			
	□ 一部の支援主体との調整の難航			
	□ 連携体の信用性が不充分			
	□ 連携体の支援遂行能力が不充分			
	□ 連携体の運営主体が不明確			
	図 連携体の予算が確保されていない			
	□ その他 ()			

- ●災害時における取組(神奈川県)
- ・過去の災害対応時のA「連携体」B「多様な支援主体」との連携内容なし
- ・過去の災害対応時の A「連携体」B「多様な支援主体」との連携における課題なし
- ・災害発生に備え、A「連携体」B「多様な支援主体」との連携強化に関する平時からの取組

連絡会議の実施(年3~4回) 連携訓練の実施(年2回)

・災害発生に備え、A「連携体」B「多様な支援主体」との連携強化に関する平時からの取組

県と市町村とで構成する「かながわ災害救援ボランティア支援自治体ネットワーク会議に、県社協、県共募、神奈川災害ボランティアネットワーク、市町村社協、JC にも参加を呼びかけ、顔の見える関係づくりを実施している。

静岡県

●平時における取組(静岡県)

① 連携体名称	南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワー			
	ク委員会			
② 設置主体	特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会			
③ 運営主体	特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会			
④ 貴自治体の立場	☑ 構成員	□ 非構成員		
⑤ 連携体の主な機能	□ 調整 (コーディネート) 機	能を有している		
(該当するもの全て)	□ 資金を含む活動環境を維持	、運営する機能を有している		
	□ 対外窓口の設置や渉外機能	を有している		
	図 その他 (県災害ボランテ	ィア本部・情報センターの役割整		
	理、行政とボランティアの連	携を促す、県内外の災害ボランテ		
	ィアと関係者が連携を図るた	めの情報共有)		
	□ わからない			
⑥ 構成団体	⊠ NPO∕NGO	図 日本赤十字		
(該当するもの全て)	□ 地縁団体(自治会等)	□ 協同組合		
	□ 任意団体	図 社団・財団法人		
	□ 市民活動団体	☑ 社会福祉協議会		
	□ 企業	図 青年会議所(JC)		
	図 その他 (行政、学識経験者)			
⑦ 連携体の運営における	□ 連絡先リストの作成	□ 定期的な会議の実施		
貴自治体の取組内容	□ 訓練・研修等実施	□ 協定の締結		
(該当するもの全て)	□ 要支援者情報の共有	□ 事務局運営		
	図 その他 (会議へ参加し情報	報交換を実施)		
⑧ 連携体を通じた連携におけ	□ 活動の役割・内容や目標の取り決めが不明確			
る、行政から見た課題・問題点	□ 活動の経費負担の取り決めが不明確			
(該当するもの全て)	□ 個人情報の取扱(要支援者、被災者情報など)			
	🛛 庁内の他部局における連携の重要性の未理解			
	□ 一部の支援主体との調整の難航			
	ロ 連携体の信用性が不充分			
	□ 連携体の支援遂行能力が不充分			
	□ 連携体の運営主体が不明確			
	□ 連携体の予算が確保されていない			
	□その他()		

●災害時における取組(静岡県)

・過去の災害対応時の A「連携体」B「多様な支援主体」との連携内容

(1)

災害名	平成30年7月豪雨	発災年 (西暦年)) 2018	
主被災地	広島県、岡山県、愛媛県			
貴自治体と 多様な支援 主体等との 連携内容	A「連携体」、B「多様な支援主体」該当する方にチェック→		A	В
	災害対策本部会議への出席許可			
	活動場所の確保・提供			
	A または B が実施する災害時の連絡会議への参加			
		シ 多加	\boxtimes	
	被災者支援に関わる情報提供			
	個人情報の提供(要支援者、被災者情報など)			
	連携を行っていない			

(2)

災害名	熊本地震	発災年 (西暦年)	2016	
主被災地	熊本県			
貴自治体と 多様な支援 主体等との 連携内容	A「連携体」、B「多様な支援主体」該当する方にチェック→		A	В
	災害対策本部会議への出席許可			
	活動場所の確保・提供			
	A またはB が実施する災害時の連絡会議への参加			
	被災者支援に関わる情報提供			
	個人情報の提供(要支援者、被災者情報など)			
	連携を行っていない			

(3)

災害名	東日本大震災	発災年 (西暦年)	2011	
主被災地	岩手県、宮城県、福島県			
貴自治体と 多様な支援 主体等との 連携内容	A「連携体」、B「多様な支援主体」該当する方にチェック→		A	В
	災害対策本部会議への出席許可			
	活動場所の確保・提供		\boxtimes	
	A または B が実施する災害時の連絡会議への参加			
	被災者支援に関わる情報提供			
	個人情報の提供(要支援者、被災者情報など)			
	連携を行っていない			

・過去の災害対応時の A「連携体」B「多様な支援主体」との連携における課題

県ボランティア協会等と熊本地震において嘉島町を連携して支援し、平成30年7月豪雨では連携して支援を行ってきているが、本県が被災した際の各市町と各市町社協との連携はまだまだ十分でないと思われる。

・災害発生に備え、A「連携体」B「多様な支援主体」との連携強化に関する平時からの取組

平成17年度から、県と県ボランティア協会等が連携して、「静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練」を実施している。

・災害発生に備え、A「連携体」B「多様な支援主体」との連携強化に関する平時からの取組

災害ボランティアネットワーク委員会等を通じて大規模災害発生時に立ち上げる「県災害ボランティア本部」の運営体制やマニュアル整備を進めていく。

徳島県

●平時における取組(徳島県)

① 連携体名称	徳島県地域継続推進協議会			
② 設置主体	徳島県			
③ 運営主体	徳島県			
④ 貴自治体の立場	□ 構成員 図 非構成員 (事務局)			
⑤ 連携体の主な機能	図 調整(コーディネート)機能を有している			
(該当するもの全て)	□ 資金を含む活動環境を維持、運営する機能を有している			
	□ 対外窓口の設置や渉外機能を有している			
	□ その他 ()			
	□ わからない			
⑥ 構成団体	□ NPO/NGO	□ 日本赤十字		
(該当するもの全て)	□ 地縁団体(自治会等)	図 協同組合		
	□ 任意団体	□ 社団・財団法人		
	□ 市民活動団体	☑ 社会福祉協議会		
	□ 企業	□ 青年会議所(JC)		
	☑ その他 (建設業協会、市長会、町村会、三師会、信用保証			
	協会、銀行協会)			
⑦ 連携体の運営における	□ 連絡先リストの作成	図 定期的な会議の実施		
貴自治体の取組内容	□ 訓練・研修等実施	□ 協定の締結		
(該当するもの全て)	□ 要支援者情報の共有	図 事務局運営		
	□その他()		
⑧ 連携体を通じた連携におけ	🛛 活動の役割・内容や目標の	取り決めが不明確		
る、行政から見た課題・問題点	□ 活動の経費負担の取り決めが不明確			
(該当するもの全て)	□ 個人情報の取扱(要支援者、被災者情報など)			
	□ 庁内の他部局における連携の重要性の未理解			
	□ 一部の支援主体との調整の難航			
	□ 連携体の信用性が不充分			
	□ 連携体の支援遂行能力が不充分			
	□ 連携体の運営主体が不明確			
	□ 連携体の予算が確保されていない			
	□その他()		

- ●災害時における取組(徳島県)
- ・過去の災害対応時のA「連携体」B「多様な支援主体」との連携内容なし
- ・過去の災害対応時の A「連携体」B「多様な支援主体」との連携における課題

平成 29 年度に設立した協議会であることから、具体的な災害における活動実績はなし。

- ・災害発生に備え、A「連携体」B「多様な支援主体」との連携強化に関する平時からの取組なし
- ・災害発生に備え、A「連携体」B「多様な支援主体」との連携強化に関する平時からの取組
- ・災害時の相互補完体制のあり方についての協議。
- ・各団体、企業等におけるBCPの策定、普及策についての協議。

岩手県

●平時における取組(岩手県) なし

- ●災害時における取組(岩手県)
- ・過去の災害対応時の A「連携体」B「多様な支援主体」との連携内容

災害名	平成 28 年台風第 10 号災害	発災年 (西暦年)	2016	
主被災地	岩手県岩泉町			
貴自治体と 多様な支援 主体等との 連携内容	A「連携体」、B「多様な支援主体」該当する方にチェック→		A	В
	災害対策本部会議への出席許可			
	 活動場所の確保・提供			
	A または B が実施する災害時の連絡会議への参加			
		シ 多加	\boxtimes	\boxtimes
	被災者支援に関わる情報提供			
	個人情報の提供(要支援者、被災者情報など	<u>("</u>)		
	連携を行っていない			

・過去の災害対応時の A「連携体」B「多様な支援主体」との連携における課題

現在、防災ボランティアについては福祉部局で担当しているが、発災時の情報収集及び発信は防災部局が集中管理 していること、市民協働部局の役割が不明確である等、行政内の役割分担が不明確になっている。

災害関連業務(災害救助法、災害弔慰金等、被災者生活再建支援金、住家被害認定、り災証明書発行等)が集中し、 防災ボランティア担当部局において十分な人員を割くことができなかった。

・災害発生に備え、A「連携体」B「多様な支援主体」との連携強化に関する平時からの取組

「岩手県防災ボランティア活動指針」に基づき、岩手県防災ボランティア支援ネットワーク会議を開催し、平時における顔の見える関係の構築を目指し、研修会等を実施。

・災害発生に備え、A「連携体」B「多様な支援主体」との連携強化に関する平時からの取組

「岩手県防災ボランティア活動指針」の改定を行い、発災時における三者連携の具体的な内容についても記載を行う予定としている。